



千赤福第577号
令和2年7月31日

大阪府社会保障推進協議会
会長 井上 賢二 様

千早赤阪村長 南本 斎



2020年度自治体キャラバン行動「新型コロナ感染症のもとでの住民のいのちと暮らしを守るための要望書」に対する回答について

2020年6月9日付けでご要望のありました標記について、別紙のとおり回答いたします。

千早赤阪村役場 健康福祉課 奥野
〒585-8501
大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分180番地
Tel 0721-72-0081
Fax 0721-72-1880

様

大阪社会保障推進協議会

会長 井上 賢二

【事務局】

〒530-0034 大阪市北区錦町2-2 国労会館

Tel06-6354-8662 Fax06-6357-0846

メール osakasha@poppy.ocn.ne.jp

2020年度自治体キャラバン行動

「新型コロナ感染症のもとでの住民のいのちと暮らしを 守るための要望書」

住民の暮らしを守っての貴職の日頃のご尽力に敬意を表します。また、日頃より、私どもの活動にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

さて、今年も昨年に引き続き、以下のように緊急要望させていただきます。

【要望内容】

1. 自治体の職員削減をやめ、緊急時にも市民救済にこたえられる職員配置をしてください。その際は非正規ではなく正規職員での採用を行ってください。

【回答・人事財政課】

定員管理計画を基に、職員採用を実施し、緊急時にも対応できる職員配置に努めます。

2. 各市町村独自の現金支給をいち早く、かつ何度も行ってください。

【回答・地域戦略室】

住民のニーズの把握や村内事業者等の活動状況を鑑みて、必要に応じて検討してまいります。

3. 国に対して特別定額給付金の第二弾、第三弾を行うよう強く要請してください。

【回答・地域戦略室】

特別定額給付金制度は国考案のものであり、村として必要に応じて要請を検討いたします。

4. 各市町村独自に地域で活動するNPO、子ども食堂等と連携し、フードバンク・フードドライブ・フードパントリー事業を立ち上げ、「食うに困っている」子ども、学生、シングルマザー、高齢者はじめ市民に食べ物が届くようにしてください。

【回答・教育課】

本村の小中学校においては、学校給食は全員喫食となっております。また、アンケートでも朝食を食べている児童・生徒の割合も高い状況です。

現在、村内の子どもが「食うに困っている」という大きなニーズはないと考えています。また、関連する活動団体等の有無は把握できていない状況ですが、今後も関係機関と連携しながら、村内の状況把握に努めてまいります。

5. 小中学校の給食費を無償化してください。休校中も必要な子どもたちのために安心・安全・おいしい給食の提供を行ってください。保育所・こども園・幼稚園などの副食費を無償化してください。

【回答・教育課】

村立の小中学校においては、きめ細かなアレルギーへの対応を実施し、安心安全はもとより、おいしい給食の提供に努めています。

本村では、学校給食法施行令において保護者負担とされている費用のうち、材料費のみを保護者負担とした上で、独自の学校給食費補助制度を設け、保護者負担の軽減に努めています。

村においては、新型コロナウイルス感染症防止対策による緊急支援パッケージ施策により、給食再開後3か月間は給食費の無償化を実施したところです。

また、幼稚園、認可保育園、認定こども園を利用する子どもは、村の独自施策により、世帯の子どもの人数や保護者の所得に関係なく、副食費を月4,500円を上限に補助しています。また、0歳児から2歳児クラスの保育料についても、世帯の子どもの人数や保護者の所得に関係なく無償化を実施しており、保育料に含まれる副食費も無償としています。

6. 税・国民健康保険料・介護保険料などの値上げを行わず、さらに大幅な減免制度を行ってください。国民健康保険傷病手当は被用者だけでなく自営業者やフリーランスにも適用拡大をしてください。6月の納付書送付時には、傷病手当や減免制度の内容、徴収の猶予、一部負担金減免などわかりやすいチラシをいれ周知を行ってください。なお、申請については窓口での三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにしてください。

【回答・総務課(税)、住民課、健康福祉課】

村税の納付に関する新型コロナウイルスへの対応は、地方税法に基づく徴収猶予の特例制度があります。令和2年2月以降の収入に相当の減少があり、納税することが困難な事業者等に対して無担保かつ延滞金なしで1年間徴収を猶予します。また、その他の状況についても、ご相談に対応してまいります。

令和2年度分の国民健康保険料については、新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言に伴い、全世帯の経済的な影響を軽減するため、特例的に令和元年度より医療分保険料を1人あたり平均約1万円減額しました。また、国と同じ減免基準で「新型コロナウイルス感染症の影響に係る千早赤阪村国民健康保険料の減免の特例に関する要綱」を定め、6月3日に公布しています。

また、介護保険料については、住民税非課税世帯に対して昨年度に引き続き更なる軽減を実施しました。

国民健康保険傷病手当については、「千早赤阪村国民健康保険新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金支給規則」を定め、6月1日に公布しています。国の基準どおりに定めているため、自営業者やフリーランスの方は対象外となります。6月11日の納付書送付時には、傷病手当・減免に関するチラシを同封しました。

事前に問い合わせてもらうことで、減免の対象になるかを判断しています。対象になる場合は、必要書類等を説明し、申請時に不備がないようにしています。ホームページに掲載することで、減免の対象でない方の受付をしなければならない可能性があります。また、書類の不備などによる確認作業が必要になり、電話確認や減免の可否判断に時間がかかることが考えられ、結果として申請者に不利益が生じる可能性があります。連絡があった方で減免の対象となる可能性がある場合は、郵送で対応しています。そのため、ホームページの掲載は、現時点では予定はありません。

7. 生活保護、住居確保給付金などの申請は簡易にし、三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにしてください。

【回答・健康福祉課】

生活保護申請は富田林子ども家庭センター、住居確保給付金申請は、はーとほっと相談室で受付しています。本村のホームページへの申請用紙のアップ等については、大阪府も実施しておらず、予定はありません。

8. 新型コロナ感染症で明らかになったように医療体制確保が急務です。地域医療構想を抜本的に見直すよう国、大阪府に働きかけてください。自治体として発熱外来を医師会、公立病院等と協力して確保してください。医療機関や妊婦をはじめ必要に応じてPCR検査が受けられるように拡大してください。

【回答・健康福祉課】

新型コロナウイルス感染症の拡大で、政府や自治体関係者からは地域医療構想見直しについて言及する声も出ています。公立・公的病院の役割を踏まえた地域医療構想については、南河内医療協議会等で議論ができればと考えます。帰国者・接触者外来以外に、地区医師会と保健所が連携し、ドライブスルー方式のPCR検査を実施し、検査体制の整備を行いました。

9. 堺市・東大阪市・豊中市・高槻市・枚方市・寝屋川市・吹田市・八尾市は市立保健所の機能強化をはかってください。それ以外の自治体は保健所機能の強化を行うよう大阪府に強く要望してください。地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所を大阪府・市直営に戻し、人員予算を拡充するよう大阪府に要望してください。

【回答・健康福祉課】

大阪府に対しては、大阪府町村長会より新型インフルエンザ等感染症対策について、都道府県として市町村への指導援助を要望しています。保健所機能の強化についても今後要望を考えていきます。

10. マスク・消毒液・フェイスシールド・防護服・グローブ・ゴーグルなどを大阪府と協力して必要数を全医療機関および介護事業所等に配布してください。

【回答・健康福祉課】

村として、村内医療機関および介護事業所に対してマスク、医療機関にはフェイスシールドの配布も行いました。介護事業所には国より消毒液の配布があり、また、防護服については大阪府から村に送付されていますので、必要時配布する予定です。

11. 患者・利用者減による医療機関・介護事業所・障害者事業所等の経営困難に対する赤字補填を国・大阪府に求めてください。

【回答・健康福祉課】

新型コロナウイルス感染拡大により、感染を恐れての受診やサービスの利用控え等により経営的に苦しい状態に置かれている医療機関・介護事業所・障害者事業所等が増えていると聞いています。

地域医療の崩壊や高齢者や障がい者が必要なサービスを利用できることにならないよう、機会を取らまえて国・府へ要望してまいります。

12. 「ステイホーム」が長引き、生活困窮や先行きの不安、養育疲れなどで、児童虐待やDVの可能性が高まる中、早期に把握し解決するための手立て、関係部署との連携をすすめてください。

【回答・健康福祉課】

本村では、子育て世帯に対して、村独自の「子育て世帯臨時特別給付金」の上乗せに加え、経済的に不安定な児童扶養手当を受給しているひとり親家庭についても村独自の「ひとり親家庭応援給付金」を支給しました。

加えて、大阪府の図書カード配布事業の対象外である児童に対し、村独自の図書カードの配布事業を行いました。

また、家庭児童相談員や保健師などの専門職の職員による悩み相談等も行っており、児童虐待の防止や貧困対策に努めています。

13. 自然災害の発生に備え、避難所で感染が広がらないように感染予防策を早急に具体化してください。

【回答・総務課】

避難所運営マニュアル新型コロナウイルス感染症対応編を作成するとともに、3密の防止のためのアルコール消毒など、コロナ対策用の衛生用品、備蓄品を整備し、適正な避難所運営に努めてまいります。

